

事業のスクラップ講座

～事業の見直しや廃止の必要性を学ぶ～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体の事業に特化したスクラップ等の必要性を学ぶ。

- 事業見直しに対する意識を図ります。
- 事業のスクラップ等の必要性を学びます。
- 事業のスクラップ等の配慮すべきポイントを学びます。

期日	令和2年5月29日(金) 令和2年9月30日(水)			
時間	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師	学識経験者
対象	係長級以上の職員 既存の事業の見直し、スクラップの観点を取り入れたい といった方		計画人員	45人

研修の概要

地方自治体における、経営資源の再配分・有効活用（最適配分）のためには、事業の見直しや廃止を検討することが有効です。特に、これからの業務や所属部署の事務事業を考慮し、適正な事業のスクラップを考察し、実行するための意識変革を促すとともに、具体的な進め方を身に付けます。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエンテーション	スクラップ等の必要性、事業の見直し・評価、スクラップ等の進め方 (講義・演習)		
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 事業の目的や目標を明確にすることの重要性を学ぶことができ、有意義だった。
- ・ スクラップの仕方の方向性が見えてきた。
- ・ 自分が担当している事業について、より深く考える機会となった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>